

関係者 各位

茨剣連居合第 44号
令和8年10月5日
一般財団法人 茨城県剣道連盟
会 長 水田 重則
[公印省略]

第 60回茨城県居合道大会の開催について(通知)

標記の ことについて、下記のとおり開催いたしますので多数のご参加をお願いいたします。事務担当者におかれましては参加者の取りまとめをお願いします。

記

- 1、日 時：令和8年12月13日(日)午前10時00分開会 (受付9時15分～9時45分)
- 2、場 所：わかぐり運動公園体育館 かすみがうら市新治1813-2 TEL(0299-59-2909)
- 3、参加資格：本連盟の令和8年度会員並びに居合道部員であること。(無段の居合道部員は本連盟の会員とみなす)
- 4、試合方法
 - 1) 試合は、「全日本剣道連盟居合道試合・審判規則」に準じて実施する。
 - 2) 試合方法は、初段以下の部から六段の部までの段別によるトーナメント方式(個人試合)とする。
 - 3) 演武について (古流は原則座業を推奨します)
 - ① 初段以下:全剣連5本:1・3・4・5・6
 - ② 二段・三段:全剣連を先に4本:1・3・5・8、最後に古流1本(古流各流は1本目以外を抜くこと)
 - ③ 四段・五段・六段:全剣連を先に3本:1・8・9、最後に古流2本(古流各流は1本目以外を抜くこと)※全剣連居合を先の理由:中央審査が全剣連居合1本目から始まる状況が継続しつつあることによる。
※座ることが出来ない者は、3)ー ①②③の指定で全剣連の座業を立業で行う。古流は各流の立業とする。
 - 4) 礼法は全日本剣道連盟居合によることとし、下緒は着用しない。
 - 5) 服装は、六段までが、黒又は白の稽古着で上下同色とし、七段以上は紋服とする。
 - 6) 開会後の第1試合及び閉会前の決勝戦を除いて、控えにて帯刀した後に入場することとし、試合時間の計測は行わない。なお、帯刀で入場した場合、主審の「始め」の宣告があるまで左手親指は鐐にかけたままとする。(進行状況により終わりの刀礼を省略する場合もある)
- 5、審判員
居合道六段以上を別途委嘱する。 ※ 委嘱辞退の場合は、事務局(幹事長)まで連絡をお願いします。
※ マスク着用の場合の色は白をお願いします。
- 6、係 員：参加者から別途委嘱する。 ※ 委嘱辞退の場合は、事務局(幹事長)まで連絡をお願いします。
※ マスク着用の場合の色は白をお願いします。

- 7、個人演武：居合道七段の者。(演武の中止は受付で届けてください)
抜き本数:自由技5本(できれば古流の本数を多めに)、控えにて帯刀した後に入場すること。
- 8、模範演武：居合道八段の者。(演武の中止は受付で届けてください)
抜き本数:自由技5本(できれば古流の本数を多めに)
- 9、表 彰
1)各段の優勝、準優勝及び第3位を表彰する。
2)1級・無段の参加者に、奨励賞(入賞者を除く)を授与する。
3)小学生以下の参加者に、特別奨励賞を授与する。
- 10、参加料 (茨剣連会員登録・居合道部会費の未納者は、申込み書を確認すること。)
五段以上2,000円、四段以下1,000円とする。ただし、居合道八段以上の者は不要とする。
(申込締切日以降は、参加料の返金できませんのでご了承ください。)
- 11、昼食及び水分補給のためのスポーツドリンク等は各自で用意すること。
- 12、申し込み方法
1)支部ごとに取りまとめの上、所定の申込書により電子メール又はファックスにて申し込むこと。

2)申 込 先:茨城県剣道連盟居合道部幹事長 塚本哲也 方
〒300-0052土浦市東真鍋町10-22 TEL 090-8115-8931
F A X:03-6893-6792 Eメール:info@ibaraki-iai.com

3)申込み締め切り:令和8年11月13日(金)締切日以降は受け付けない。
- 13、参加料等の払い込みについて
・以下のゆうちょ銀行口座に、振り込むこと。
記号10610 番号9800671
口座名義 茨城県剣道連盟居合道部
- 14、本大会の状況について、居合道の普及振興のため、ホームページ及び広報に必要な情報を提供することがある。

以上